

## 広島県公安委員会告示第 88 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 25 年 11 月 25 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
3P0721	告示の日 (平成25年11 月25日)か ら3年間	ぱちんこ 遊技機	CR 氷川きよし 2NH	株式会社大一商会 代表取締役 市原 高明 (愛知県北名古屋市沖村西 ノ川1番地)	左同
3S0941	同上	回胴式遊 技機	パチスロ 機動戦 士ガンダム FW	株式会社ビスティ 代表取締役 大塚 敏光 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号)	左同